

大東民報

議会版

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
TEL072-871-5588



市議員
にしき 勉
TEL090-3864-5037



市議員
たかはし かつ子
TEL090-1079-8939



市議員
とびわた 茂
TEL090-7099-8429

法律相談

7月2日(水)7時~
大東市民会館
※要予約、先着順
871-5588まで

6月議会はじまる 提出議案のうち「専決処分」が半分も

—日本共産党議員団は「専決処分」の乱発を批判—

国保税も年金天引きする条例案に 日本共産党は「反対」

六月議会が二日から始まりましたが、開会日の二日、しつとも、内容を判断して三月末に市長が行った「専決処分」13件が委員会付託されることなく、「即決」で採決されました。日本共産党は「専決処分」党以外の会派からも批判の

専決処分議案も委員会付託 すべき—日本共産党が主張

日本共産党議員団は、先立つ議運委で「これほど専決処分が多いのは議会軽視につながる問題だ。内容的にも従来は専決処分の議案は委員会付託をせず、即決で本会議採決をしてきたが、今回提案されている内容をみれば、平成一九年度一般会計補正予算の専決処分などは十分な審議が必要で、委員会付託すべき」と古崎勉幹事長が道理を尽くして主張しました。

一時、他党派も同調する動きがありました。しかし、結局、「議会終了後の議運委で今後の取り扱いを協議する」ということを確認して、今回については「即決」に決まりました。

平成20年度大東市国民健康保険税条例の改正内容

①保険税額について

平成19年度

	限度超過額	税率	均等割額	平等割額
医療分	53万円	10.60%	32,400円	24,960円
介護保険分	9万円	2.14%	13,200円	

平成20年度より

平成20年度

	限度超過額	税率	均等割額	平等割額
医療分	41万円	8.20%	25,200円	18,960円
(特定同一世帯)				※9,480円
後期高齢支援分	12万円	2.40%	7,200円	6,000円
(特定同一世帯)				※3,000円
計	53万円	10.60%	32,400円	24,960円
				12,480円
介護保険分	9万円	2.14%	13,200円	

特定同一世帯所属者の保険税減額(平等割額を半額)

国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度の被保険者になるに伴い、残った国民健康保険被保険者が単身となる(このような世帯を特定同一世帯という)場合、一定期間(最大5年間)医療分、後期高齢支援分の平等割額が半額となる。

国民健康保険税の軽減判定についての措置

国民健康保険税の軽減判定の際、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した者の所得、人数を含めて軽減判定を行う。国民健康保険から後期高齢者への移行により世帯の国保被保険者数が減少しても、最大5年間、後期高齢者を軽減判定の所得と人数に含むものとする。

②特別徴収について

年金特別徴収(平成20年10月より)の開始にともなう必要項目を規定する。

声が出されていきました。国保条例改正の専決処分(左表を参照)の内容は、(1)後期高齢者医療の導入に伴って、国保の「医療分」を減らし、後期高齢者医療分を含めて、これまでと変わらない額に設定する、(2)国保から後期高齢者医療に抜けることによる負担軽減策、(3)国保税も年金から天引きできるようにする、の三点です。日本共産党は、(1)と(2)については評価しつつも、(3)の国保の年金天引きについて「反対」しました。その他の議案については二日の本会議で上程後、委員会に付託され、「いきいき委員会」(10~11日)、「まちづくり委員会」(12~13日)で審議されます。



岡本市長3期目「施政方針」一新味なく ロマン語れず、ビジョンなし

六月二日(月)、本会議場で岡本市長は25分間にわたって今後一年間、市政をどう運営していくか、「施政方針」を述べましたが、「新味が感じられな」と与党会派議員からも不満の声が聞こえていました。

岡本市長は、「総合計画の見直し」を言明しかし、

今まで以上に都市を経営する視点で市政を展開。

「最小の経費で良質なサービスを提供」とし・・・、「保育所の民営化」や「学校統廃合」を計画しています。

これでは「今まで育て上げてきた幹をたくましく、立派な大木へと導いていくために、もつともつとパワーアップするまちなるよう、未来へ向かって邁進してまいります。」と聞いても心に響きません。

今後も「職員人件費の削減」や「既存事業の見直し」によって、引き続き支出を抑制してい

府PT案に「大阪府の補助事業をすべて(市が)肩代わりする 非常に困難」 平野屋新田会所を施政方針で初めて取り上げたものの、「伝承」と過去形に!

く・・・と表明しています。

焦点の「府PT案」については、「大阪府の補助事業をすべて肩代わりしていくことは、厳しい財政状況の中、非常に困難」と市単独で施策を維持していくことには消極的です。近日中に示される予定の府・財政再建プログラム案の内容については、事業のあり方について検討が必要になつてくるものとの考えを示しています。

平野屋新田会所は5月の連休明けから埋蔵文化財として発掘、確認調査が行われています。



6月8日現地説明会
午前10時～11時
午後2時～3時

大東市教育委員会より説明があります。

日本共産党議員団は、市民の立場にたって大東市の将来像を見据えて質問いたします。ぜひ、傍聴にお越し下さい。

6月8日午後1時～日曜議会
施政方針に対して
各会派の代表質問
午後4時～日本共産党・古崎勉

一般質問の日程

6/23(月)6番目
午後3時半～ とびた 茂

6/24(火)4番目
午後1時半～ 豊芦 勝子

5月29日 大東市教組大会に
日本共産党・しげた初江氏、市議員団(古崎・豊芦・飛田)が出席しました。



議員団は6月1日は住道デッキで愛いあい広場、市民会館で環境フェアなどにも参加。後期高齢者医療制度中止・廃止を求める署名行動にも参加しました。

「平野屋新田会所を考える会」

第10回「市民講座」5/31開催

- * 会所解体後の発掘調査状況
(佐久間貴士氏・大阪樟蔭女子大)
- * 堂山古墳と河内馬飼
(宮崎泰史氏・府教委文化財保護課)
- * 三箇キリシタンの変転と信仰
(神田宏大氏・野崎教会牧師)

佐久間氏は「会所は解体されたが、発掘現場を見て遺構が良く残っており、改めて国史跡指定級だと感じた」と、その意義が今も失われていないことを強調。

ことを紹介、四條畷付近が「河内馬飼」の拠点で、出土した遺物から朝鮮系、それも百済系であることを指摘。
神田氏は、三箇頼照ら三箇氏がいかにキリスト教を信仰していたか、人物像を語りながら紹介。

「平野屋新田会所を考える会」は、引き続き市民講座を開催予定。日程は、広報「だいとう」に掲載3ヶ月に一回を目安にしています。